

平成 30 年 8 月 8 日

埼玉医科大学国際医療センター  
病院長 小山 勇 殿

埼玉医科大学国際医療センター  
医療の質・医療安全監査委員会  
委員長 長尾 能雅

## 平成 30 年度第 1 回医療の質・医療安全監査報告書

埼玉医科大学国際医療センター医療の質・医療安全監査委員会規則第 3 条に則り実施した監査結果につき報告します。

監査は、担当業務責任者等からの報告及び質疑応答により実施しました。

### 記

1. 大学病院の弱点を最初から克服することを理念として、理想的なガバナンス体制を敷いた医療を実践するシステムは興味深い。
2. 医局なしで、横のつながりができているのは非常に珍しい。是非、他の医療機関に広めて頂きたい。
3. 非常に高いレベルで医療の質・患者安全管理が行われていることが確認できた。
4. 死亡原因が確定できない場合は A i など取り入れているが、医療事故調査制度に該当するかの判断は非常に難しいため、遺族の同意が必要ではあるが、可能な限り病理解剖を行うことが望ましい。
5. 手指衛生遵守率は目標 70%のところ平均 68%である。前年度より上昇しているが、さらに徹底した手指衛生遵守を目指していただきたい。
6. クオリティー・インディケータは、他の医療機関にとっても啓発的な指標となるため、可能な限り外部にも公表して頂きたい。
7. 指標は、数値を達成することのみが目的でなくプロセスも重要である。目標達成に向けた改善過程でのコミュニケーションやチームワークの醸成に大きな価値がある。数値達成が目的とならないように注意して頂きたい。
8. 次回は、医療安全対策室・感染対策室の活動を中心に確認したい。

以上